



びざん

JA NEWS 2022 NO.640



表紙写真は、南井上事務所ナズ部会（山本幸太郎 部会長・右端）で、現在ナスの出荷が盛んに行われています。生産者7名で約70㍏栽培しており、品質を統一するため出荷時に全員で品質チェックや目慣らし会を開くなど、高品質出荷に努めています。5㍏の箱出荷、3本、5本入りの袋詰めに加え、今年から800㍏の袋詰め出荷が加まりました。

今年産は、5月中旬から出荷を開始しました。4月から5月中の夜温が低かったため、初期成育が悪く、当初は出荷が不安定でしたが、現在は順調に行われています。

部員の多くが、減農薬に取り組み、アブラムシ対策として、天敵温存植物のマリーゴールド、ゴマ、オクラなどを植栽し、工夫に努めています。

また、肥料切れの障害を防ぐため、メーカー協力のもと商品説明会を開き、液肥、葉面散布剤などの対策を講じて、長期的な品質維持を目指します。出荷は11月までを予定しています。

オクラ部会 目慣らし会



南部地区オクラ部会は、7月14日、中央集出荷場で生産者を対象にオクラの目慣らし会を開き、品質安定に向けた袋詰めの方法、選別方法などについての確認と周知を行いました。

今年、生産者約40戸で、総出荷量31.6㍏、販売金額は2,750万円を目指しています。同部会では、オクラの品質を保つため、袋詰めにした後、通気性の良い専用の「オクラ籠」で出荷します。

出荷は10月下旬まで続く予定です。多家庭支所オクラ部会 山下和夫部会長は「空梅雨の影響もほほなく順調。今後も管理を徹底し安心・安全なものを消費者に届けたい。」と話しています。

（写真は目慣らし会を行う生産者）

お盆の需要に向け 菊圃場巡回

花卉部会の菊生産者は、7月22日に圃場巡回を行い、今後の出荷に向け栽培管理などの確認を行いました。

現在、主に栽培されている品種は「精州」（せいしゅう）、「精菱」（せいびし）、「金扇立花」（きんせんりっか）、「精の一世」（せいの一せい）など。6月上旬の高温障害により、現在は品薄状態となっていますが、お盆の需要に応えることが課題です。

今後、高温障害の対策として灌水をしっかり行い、消毒作業を重点的に行うように注意喚起がありました。現在、出荷のピークはお盆前を予定しています。

生産者の麻植孝浩さんは「コロナ感染症が猛威を振るう中、さらに異常気象によって菊生産にとっては厳しい状況だが、菊を手にとり下さる方の満足に応えられるように生産に励みたい。」と話されました。

（写真は圃場巡回で菊の状態を確認する生産者）



不動産事務所女性部 麺つゆ作り

不動産事務所女性部（林谷子部長）は、7月8日、徳島市農村改善センターで家庭用麺つゆ作りをしました。夏のそうめんの時期に合わせて長年続けています。

材料は、濃口醤油、鰹節、砂糖、みりん、で、鰹節をたっぷり使った風味豊かな麺つゆは毎年好評です。大きな鍋で大量に作るため、鰹節をこす作業は非常に重労働ですが、感染予防を徹底し、三役のみの少人数で作業を行いました。

林谷子部長は、「そうめんの他にも、万能調味料としても活用できるので、是非、様々な家庭料理に役立ててほしい。」と話しました。



JA徳島市の管内の情報をお届け

トピックス



右写真は、前列⑥から林谷子部長、北部センター物流課高井絵里奈職員、後列⑥から中谷千春さん、大寺伸子さん、久次米泰子さん（撮影時のみマスクを外しています。）

左写真は、鰹節をこす作業を行っているところです。

甘長唐辛子 出荷順調



果樹選果場では、甘長唐辛子の出荷が順調です。今年度のお荷は6月初旬から10月頃までの予定です。生産者17戸で総出荷量8.7トンを計画しています。

当JAの甘長唐辛子は約20年の歴史があり、関西市場での需要が高く、評価されています。高齢の生産者が多いですが、軽量で栽培もしやすく、新規就農者も取り組みやすい品目です。

鮮やかで目を引く緑色をしており、「甘長グリーン」の名称で出荷されています。安定出荷を図り有利販売に繋げるため、今年度から眉山支所との合同販売がスタートしました。

JA職員は「高齢化に伴い、生産者と面積が減少しているが、スーパーや消費者からの根強い人気に応えるため、安定出荷できるように努力していきたい。」と話しました。

（▶写真は甘長唐辛子の集荷を行う果樹選果場 出口職員）



なぜこんな所に！？排水溝にトマト出現



▲7月下旬撮影

徳島支所管内の田中義之さん、カズ子さんの自宅庭の排水溝に突如、トマトの苗が出現しました。ある日、田中さんは、ふと排水溝を見ると葉の先端が確認でき、しばらく観察を続けると、トマトの苗だと分かったそうです。

トマトの種を鳥などが運んできたのか、付近の畑から飛んできたのか、原因は不明ですが、懸命に生育するトマトの様子を見て、施肥、灌水を行いました。

数日後の8月1日、トマトが赤く熟れ徳島支所へ進呈していただきました。

▶8月1日、徳島支所に進呈していただいた赤く熟れたトマト。



ナスの枝に鳥が産卵！？



南井上事務所管内のナス生産者の富永正実さん、夏子さんの圃場に7月初旬からナスの枝に鳥の巣ができています。7月6日には、産卵されたようで、卵が3つ確認されました。

人が圃場に入ると親鳥がなかなか姿を現してくれず鳥の種類も未だ不明です。

巣は、ナスの枝の中央部にできていて、葉をかき分けると確認できます。夏子さんは「こんなこと初めてで驚いた。」と話しています。

また、取材時に今年、久しぶりに栽培してみた白ナスの中に象に似た形のものできたと見せてくれました。

←こんな所に!!



「50円虫!？」 ゴマダラカミキリ虫 駆除事業



果樹選果場で7月27日、佐那河内農業指導班が主催するゴマダラカミキリ虫の駆除事業の買い取りが実施されました。

これは、生産者や、村民を対象に、果樹に被害を及ぼすゴマダラカミキリ虫を村内で捕獲し、持参すると駆除費として1匹50円が支払われるものです。

ゴマダラカミキリ虫は、スタチやミカンの木に産卵し、木を食害することにより、木が衰弱し、枯死する被害もあります。産卵期に成虫を駆除することにより、被害を防ぐことを目的に毎年、駆除事業を行っています。

今年度は延べ99人が訪れ、4,426匹が駆除できました。27日に最も多くのゴマダラカミキリ虫を持参したスタチ生産者の尾崎慶太さんは、190匹を捕獲しました。



今年、ゴマダラカミキリ虫が孵化して木から出てくる6月中の高温によりカビ等の影響で成虫になる前に死んだこと等が考えられ、1年間の平均7,300匹（5年間の平均）と比較し、非常に少ない傾向です。

村内の小学生の中には、毎年6月初旬から登下校時にゴマダラカミキリ虫を捕獲し、夏休みのお小遣いにする児童もたくさんおり、児童らには「50円虫（ゴジュエンムシ）」という呼び名に馴染みがあるほど。また、昭和世代は子どもの時に、アイスキャンデーを購入するために捕まえていたことから、「キャンデー虫」と呼んでいたそうです。

佐那河内支所 井上和行支所長は「村をあげて活動することで、子どもたちにも村の特産物を守っていく意識を持ってもらう機会になれば嬉しい。」と話しました。



▲上写真⑥は、大窪将文さんのすだちの園地で兄弟がゴマダラカミキリ虫を探す様子。⑦は兄の堺 碧音くん、虫を触るのも平気です。⑧弟の堺 数音くん。捕獲した虫を専用の缶に入れていきます。今年度は20匹ほど捕獲したそうです。

◀左写真は、27日の買取の様子。毎年、数字のついた枠が記載された用紙の上に持ち込まれたゴマダラカミキリ虫の頭部を置いていき、集計します。左は、支援センターの亀代さん、中央は190匹持ち込んだ尾崎慶太さん、右は、佐那河内村 産業環境課 日下さん。



令和3年度 ブロccoli 13億6,800万円 販売高過去最高達成!

ブロッコリー統一部会は、令和3年産の販売高が過去最高額の13億6,800万円（前年比107%）を記録しました。

年明けは1月、2月の低気温と2月の干ばつにより、出荷にやや遅れはあったものの、3月上旬に気温が上昇したことで、出荷量が伸び、さらに、春ブロッコリーは、4月中の適度な降雨と適度な気温によって、ゴールデンウィーク中からの早い出荷が多く、5月中旬には、日量8,000箱（日量平均の2倍）の出荷を記録した日もありました。

総出荷量は、4,402トン（前年比104%）となり、4年連続で販売高12億円以上を達成することができました。同部会 丸岡克之部会長は「生産者一同が日々の努力の積み重ねで大きな成果を生みだし、非常に良かった。」と話されました。

部会では、生産者185軒で約355畝を栽培し、発泡スチロール箱による氷詰め出荷で高品質を保ち、関西市場でトップの地位を確立しています。

出荷時は、1箱1箱を入念に目視検査し品質統一を図ります。過去2回の製氷機の増設により販売体制の強化に努めている他、遠隔カメラを使用し、出荷用発泡スチロールの発注作業の在庫管理をメーカーへ委託する等、物流面でも省力化に向けた新たな取り組みを行っています。

青果物運賃について 説明会開催

新型コロナウイルスの世界的な流行、ロシアの軍事侵攻や急速な円安に伴う不安定な世界情勢から、生産に必要な資材価格が予測を上回る勢いで急騰を続けております。資材に引き続き、青果物の運送に対しましても、各運送業者より運賃の値上げ要請があったことから、7月11日に本所にて生産部会の代表者10名と運送業者3社を交えた事前説明会を開催致しました。また、右記の日程で各エリアごとに生産部会へ向けた説明会を順次実施致しました。

生産部会代表者

7月15日	南部エリア	14名
7月20日	佐那河内	10名
7月22日	東部エリア	5名
〃	北部エリア	30名

今後、価格抑制に努めた運賃交渉を行なってまいりますのでご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また運賃交渉が妥結した際は、再度ご報告致します。

みなさん、こんにちは。徳島往診クリニックの吉田です。7月後半から新型コロナウイルス「第7波」のまっただ中となり、国内感染者は29日午後8時現在、全国で22万1442人が確認され、3日連続で20万人を超える状況となっています。WHOは、27日、直近1週間の新型コロナウイルスの感染者数が、国別で日本が世界最多になったと発表しました。

これには先に行われた参議院議員選挙の影響も取り沙汰されていますが、現在流行の中心となっているBA.5の特性も関係していると思われます。第6波で感染の主流となったのはBA.2という系統でしたが、BA.5は次のような特徴があります。感染力はBA.2と比べて1.3~4倍強い上に、体の免疫をすり抜けて感染する「免疫逃避」が起こりやすいためワクチンを打っていても、最近BA.2にかかったばかりでも、新たにBA.5に感染してしまう可能性があります（だからといって、ワクチン接種に意味がないというわけではありません）。潜伏期間は従来と変わらず2~4日で、症状の続く期間は平均7日程度とやや長くなっています。主な症状は、倦怠感(76%)、咳(58%)、発熱(58%)頭痛(52%)、鼻水(51%)、筋肉痛(41%)、喉の痛み(40%)などで、BA.1株/BA.2株と大きく変わりませんが下痢や味覚・嗅覚異常といったBA.1であまりなかった症状も一定数確認されたということです。重症化率はBA.1株/BA.2株と同じくらいと推定されています。第6波のデータでは重症化率は0.42%、死亡率0.1%でしたが、BA.5の場合60歳以上ですと重症化率は「2.49%」になるので、注意が必要です。これはBA.5の性質として、BA.2株よりも下気道・肺で増殖しやすい(BA.1株/BA.2株は上気道)ことが関係していると思われます。

このような状況の中、病症使用率も50%に迫っており、救急搬送困難例も急増しています。当院のケースでも、搬送先を見つけるまで20件以上断られた例や救急車を呼んでも救急車自体が出払って対応できないといったことがありました。いずれも新型コロナ患者ではなかったのですが、発熱外来がパンクしているために発熱だけで救急要請するケースが増えた影響があると思われます。夏の全国知事会議が28日奈良市で始まりましたが、複数の知事が新型コロナウイルスについて感染症法上の分類を見直し、厳格な制限を伴う「2類相当」から引き下げるよう訴えています。現行の2類相当では、すべての感染者の行動履歴をさかのぼる「積極的疫学調査」が求められるため自宅待機する濃厚接触者が多くなってしまいます。また、知事会は検査キットの安定供給などを国に求めて緊急提言としてまとめる方針ですが、大阪府の吉村知事は、個人が検査をして、オンライン診療で陽性認定をする中で、濃厚接触者や感染者と同居する家族などに限り、症状がある場合には検査を受けなくても医師の診断で感染者と判断する「みなし陽性」を導入すると発表しました。自宅療養者は全国でも増えていて、厚生労働省によりますと、7月20日時点で過去最多の61万2000人あまりにのぼっています。感染力の強いBA.5の前では、家族に感染者が出た場合は既に他の家族にうつっていることが十分考えられます。いまの感染拡大ではすぐに医療機関にかけられず自宅療養やむなしの状況になってきているため、薬局で買える解熱鎮痛剤や水分補給のためのスポーツドリンク、持病のある人は定期処方薬を多めに確保しておくようにしましょう。

無料法律相談
島田清弁護士

通常通り開催いたしますが新型コロナウイルスの感染状況によりましては開催できない場合がございます。

日時 第3土曜日 9:00~12:00

金融共済部へ事前に予約が必要

申込先 ☎ 088-622-8003

場所 本所1階金融相談室

無料税務相談
賀上延啓
税理士事務所

下記の通り開催予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況によりましては、開催できない場合がございます。

日時 9月6日(火)、13日(火)、20日(火)
9:30~15:00

申込先 総務部へ事前に予約が必要

☎ 088-622-6335

場所 本所1階金融相談室

理事会だより (令和4年7月28日)

協議事項

- (1) ディスクロージャー誌の開示について
- (2) 事務リスク管理規程の一部変更について
- (3) 令和4年度徳島県農山漁村未来創造事業による南部営農経済センターにおける胡瓜選果機の更新について
- (4) 金融共済委員会並びに営農経済委員会の設置について
- (5) その他

報告事項

- (1) みのり監査法人による令和3年度監査結果概要報告書について
- (2) 第1四半期の余裕金運用状況報告について

- (3) 第2四半期の余裕金運用方針について
- (4) 職制規程 別表3 職務権限表の一部変更について
- (5) 債権回収について
- (6) 事務リスク管理規程に基づく事務ミス等の発生状況・自主検査の結果および改善状況について
- (7) 苦情等の受付対応実績報告について
- (8) 反社会的勢力との取引排除および疑わしい取引の届出等組織犯罪等の防止にかかる対応状況について
- (9) 理事会決議事項処理状況報告について
- (10) その他

令和4年6月25日開催の第53年度通常総代会資料について

通常総代会資料が必要な方におかれましては、恐れ入りますが最寄りの支所、センター、事務所に
ご用意しておりますので窓口にお声かけをお願いします。

